

## 令和6年度に改良・維持修繕を大崎上島町が担当する県道の路線

道路改良事業関係【担当窓口:大崎上島町建設課土木耕地係 TEL0846-65-3124】

| 対象路線 | 【路線名()内は路線番号】 | 工事箇所 |
|------|---------------|------|
| —    | —             | —    |

※令和6年度の事業予定箇所については、工事箇所欄に箇所名を記載している。

維持修繕関係【担当窓口:大崎上島町建設課土木耕地係 TEL0846-65-3124】

| 対象路線  | 【路線名()内は路線番号】 | 備考 |
|-------|---------------|----|
| 主要地方道 | (65)大崎上島循環線   |    |
| 一般県道  | (357)大西大西港線   |    |
|       | (358)大田木江線    |    |

### ※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| ○ 道路施設等維持      |   |
| ・ 小規模な舗装補修     | 路面の穴ぼこ等の補修  |
| ・ 崩壊土砂撤去       | 小規模な崩壊土砂の撤去   |
| ・ 陰切、倒木処理      | 陰切、倒木の撤去  |
| ・ 動物死骸処理       | 動物死骸の撤去   |
| ・ 油漏れ事故の対応     | 交通事故に伴う路面のスリップ防止  |
| ・ 除草対策         | 道路法面の除草、張りコンクリート  |
| ・ 側溝清掃         | 側溝に溜まった土砂の撤去  |
| ・ 路面清掃         | 道路面の土砂等の撤去  |
| ・ 植栽管理         | 道路植栽の剪定、施肥、灌水等  |
| ・ 道路排水構造物の補修等  | 側溝等の小規模な補修  |
| ・ 凍結防止剤(置塩)の設置 | 凍結箇所に凍結防止剤の設置   |
| ・ 交通止めを伴う応急措置  | 崩壊土砂の撤去やバリケード等の安全対策                                     |
| ・ 道路照明維持       | 電球の交換、器具の修繕等  |
| ・ その他          | 上記以外の道路維持補修   |
| ・ 道路構造物維持      | 側溝、擁壁等の補修   |
| ・ 付属物維持        | ガードレール等道路付属物の補修   |
| ○ 交通安全施設整備(二種) | ガードレール等の新設、道路標識の新設・取替え、<br>反射鏡の新設・取替え、区画線・道路標示の塗替え・引き直し |

## 令和6年度に改良・維持修繕を大崎上島町が担当する河川

河川改良及び維持修繕関係【担当窓口:大崎上島町建設課土木耕地係 TEL0846-65-3124】

| 対象河川 |     | 備考 |
|------|-----|----|
| 二級河川 | 原田川 |    |
|      | 原下川 |    |
|      | 小原川 |    |

### ※ 河川改良及び維持修繕関係の移譲事務の内容

- 河川維持修繕工事
  - ・ 河道浚渫(堆積土除去)工事、護岸修繕(護岸嵩上げ工、護岸根継工)
- 河川改良工事
  - ・ 護岸新設又は改築工事(但し、現況河道内に限る。)

## 令和6年度に維持修繕を大崎上島町が担当する建設海岸の区域

維持修繕関係【担当窓口:大崎上島町建設課土木耕地係 電話0848-65-3124】

| 対象海岸保全区域 |      | 備考 |
|----------|------|----|
| 海岸保全区域   | 外表海岸 |    |
|          | 野賀海岸 |    |

### ※ 建設海岸維持修繕関係の移譲事務の内容

- 海岸保全施設の補修工事
- 海岸保全機能の維持修繕

## 令和6年度に維持修繕を大崎上島町が担当する急傾斜地崩壊防止施設

急傾斜維持修繕関係【担当窓口:大崎上島町建設課土木耕地係 電話0846-65-3124】

| 対象急傾斜(区域)            | 備考 |
|----------------------|----|
| 町内に存する県管理の急傾斜地崩壊防止施設 |    |
| 町内の急傾斜地崩壊危険区域        |    |

### ※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

- 急傾斜維持修繕
  - ・ 急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕
  - ・ 標識の維持修繕